第３号様式

令和　７年　　月　　日

申告書

青森県教育委員会教育長　殿

住　　　　所：

商号又は名称：

代表者職氏名：

住　　　　所：

商号又は名称：

代表者職氏名：

住　　　　所：

商号又は名称：

代表者職氏名：

　青森県立学校統合型校務支援システム環境構築・運用保守業務務企画提案競技への参加申請を行うに当たり、下記に相違ないことを申告します。

記

次の（１）に掲げる条件を全て満たしている共同企業体（２以上の者が当該企画提案競技に係る業務を共同連帯して請け負う場合における当該共同連結関係にある、各者により構成される企業体をいう。以下同じ。）又は（２）に掲げる条件を全て満たしている単独の者である。

（１）共同企業体の資格要件

ア　全ての構成員が(ア)から(ウ)までに掲げる条件を全て満たしている者であること。

（ア）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項及び第２項各号に規定する者に該当しないこと。

（イ）参加申込みの日において、会社法（平成１７年法律第８６号）第４７５条若しくは第６４４条の規定に基づく清算の開始、破産法（平成１６年法律第７５号）第１８条若しくは第１９条の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者でないこと。

（ウ）企画提案競技参加申請書の提出期限から受注者確定の日までの期間、本県の「物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領」（平成１２年１月２１日付け青管第９１２号）の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

イ　全ての構成員が一般財団法人日本情報経済社会推進協会の情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度におけるＩＳＭＳ認証を取得している又は同法人のプライバシーマークの付与を受けていること。

ウ　青森県立学校統合型校務支援システム環境構築・運用保守業務共同企業体協定書（第４号様式）を締結していること。

エ　共同企業体の代表者がウの協定書において明示されていること。

オ　共同企業体の各構成員は、単独で本企画提案競技に参加していないこと。

カ　全ての構成員が次のいずれにも該当しない者であること。

（ア）暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者。

（イ）自己若しくは第三者の不正な利益を図り又は第三者に損害を与える目的で暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）の威力を利用したと認められる者。

（ウ）暴力団の威力を利用する目的で金品その他財産上の利益の供与（以下「金品等の供与」という。）をし、又は暴力団の活動若しくは運営を支援する目的で相当の対価を得ない金品等の供与をしたと認められる者。

（エ）正当な理由がある場合を除き、暴力団の活動を助長し又は暴力団の運営に資することとなることを知りながら金品等の供与をしたと認められる者。

（オ）暴力団員と交際していると認められる者。

（カ）暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用したと認められる者。

（キ）その者、その支配人その他経営に実質的に関与している者（その者が法人の場合にあっては、その役員、その支店又は契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者）が（ア）から（カ）までのいずれかに該当することを知りながら当該者とこの契約に係る下請契約、材料等の購入契約その他の契約を締結したと認められる者。

キ　構成員の代表者が青森市内に本社又は事業所等を有し、情報システム運用管理に係る連絡調整や緊急時の体制が速やかに整えられる者であること。

ク　構成員の代表者が令和６年２月１３日青森県告示第８６号（物品等の競争入札参加資格）の一又は令和７年２月１０日青森県告示第６０号（物品等の競争入札参加資格）の一のいずれかの規定により、企画提案競技の日までにＡの等級に格付された者であること。また、「電子計算組織に係るもの」（業種Ｕ）の業種登録がされていること。

（２）共同企業体でない単独の者の資格要件

ア　（１）のア、イ、カ、キ及びクに掲げる資格要件を全て満たす者であること。

イ　共同企業体の構成員として本企画提案競技に参加していない者であること。

ウ　申請者概要書（第２号様式）の「外部協力事業者」として、他者の本企画提案競技に参加していない者であること。